

返戻金制度について

返戻金制度について	
被保険者が自己都合により 入社 6 ヶ月未満に退職した場合、 退職時期に応じて受領した人材紹介手数料を、下記に従い返還するものとする。	
退職時期	返還する人材紹介手数料
入社から 1 ヶ月未満	80%
入社から 3 ヶ月未満	40%
入社から 6 ヶ月未満	20%
	<u>弊社 が 求人者 へ返戻するものとします。</u>

許可番号 27 - ユ - 304109

事業所の名称及び所在地 株式会社ありのまま
大阪市中央区道修町 2 丁目 2-5-2F